

◆ 監査テーマ

男女共同参画基本計画に係る財務事務の執行について

◆ 監査対象

【対象年度】

令和4年度

【対象部局】

7部局14課

総務部	人事課
県民生活部	人権・男女共同参画課
	防犯・交通安全課
危機管理防災部	危機管理課
	消防課
福祉部	社会福祉課
	少子政策課
産業労働部	産業支援課
	人材活躍支援課
	多様な働き方推進課
	産業人材育成課
保健医療部	医療整備課
	健康長寿課
教育局	人権教育課

◆ 監査の実施方法

【監査従事者】

包括外部監査人 福島清徳

包括外部監査人補助者 公認会計士6名

【監査の実施期間】

令和5年6月30日～令和6年2月29日

【監査の実施スケジュール】

- ① 資料調査：令和5年6月
- ② 資料確認：令和5年7月～11月
- ③ 現地調査：令和5年11月（男女共同参画推進センター、女性キャリアセンター）
- ④ 意見交換：令和5年12月～令和6年1月

【監査の主な要点】

- 法令や条例等で定める手続きを順守しているか。
- 補助事業が適切に実施及び管理されているか。
- 男女共同参画基本計画の効果的な施策が実施されているか。

【監査の主な手続】

- ・入手資料等の閲覧、質問による監査対象事業の概況把握
- ・関係書類の閲覧、照合、分析
- ・視察、管理状況の把握

◆ 監査の結果

指摘 0件 意見 14件

◆ 指摘について

以下の①又は②に該当する「指摘」事項は発見されなかった。

- ① 財務に関する事務の執行等について、重大な誤りがあったため、是正を求めるもの
- ② 事務事業の執行において、その効果が極めて不十分なため、抜本的な改善を求めるもの

◆ 主な意見について

■ 県の女性管理職割合の目標達成に向け、より一層取り組むべきである。

- 令和7年度における女性管理職職員の割合として概ね20%という目標を掲げているが、令和5年4月1日時点で13.8%であり、平成30年度から例年0.6～1.4%の伸び率で推移していることを踏まえると、目標達成が困難な状況であると推察される。
- 人事課において、女性管理職の更なる増加に向けた取組を行っており、着実に女性管理職が増加しているところではあるが、目標値とは乖離があるため、目標達成に向け、今後も、女性職員のモチベーション向上、キャリア形成支援に注力していくことが重要である。
- 庁内インターンやコンシェルジュ制度、民間企業へのジョブシャドウイング等の施策を引き続き実施するとともに、事業検証を進め、より効果を高めていくことが必要であると考える。

■ 埼玉県アライチャレンジ企業登録企業数について、目標達成に向けた新たな施策の実施を検討すべきである。

- 埼玉県アライチャレンジ企業登録企業数について、現状の推移を鑑みると目標達成が困難な状況であると推察される。
【目標】R7年度までに累計220社／【現状】26社(R4年度末)
- 目標達成に向け、令和5年度に取り組んでいる経済団体等の会議、就職支援の場での情報提供などの対策をさらに進めていくことが必要であると考える。

◆ 主な意見について

■ 犯罪被害者ワンストップ支援センターの対応可能時間について、夜間や土日の対応時間拡充を検討すべきである。

- ・ 業務日は土日祝日を除く毎日、業務時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっている。
- ・ ワンストップ支援センターは、犯罪被害者からの相談を受け付け、支援ニーズに応じて、関係機関・団体へワンストップで繋ぎ、犯罪被害者が受けた被害からの早期回復及び軽減を図るものであり、一刻も早い回復を望む被害者の感情を考慮すると、現在の対応可能時間は十分でないと思える。
- ・ そのため、彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターの構成機関である県警察の「けいさつ総合相談センター」における夜間・土曜日・日曜日の対応件数などの情報を参考にするなどして、まずは、夜間や土曜日・日曜日におけるニーズの調査を行うことなどの対応を検討するとともに、自動応答チャット等新たな対応方法について検討すべきである。

■ 女性リーダー育成講座について、セミナー参加者を増加させるための施策を講ずるべきである。

- ・ 全9回の講座について、各回の定員24名に対して、令和4年度の参加者数の実績が全体で50%を下回っている状況である。
- ・ 女性の貧困の連鎖の解消を図る上で、男女共同参画の視点をもって地域の課題解決に取り組む女性の育成は地道ながらも重要な取組である。
- ・ 参加者へのアンケートを実施しているが、参加のきっかけについての項目が設定されていないため、次年度以降は内容の検討と見直しを行い、参加者数増加に向けた施策を検討いただきたい。

■ 能登半島地震のような災害から学んだ教訓を踏まえ、県民の防災意識も高まっていると推測されるため、これを契機に目標達成に向け事業を展開すべきである。

- ・ 自主防災組織で防災知識の啓発活動を実施した割合について、令和8年度まで90%という目標を掲げているが、令和3年度は34%であり、達成が危ぶまれる状況にある。
- ・ 震災により、県民の防災に対する意識も高まっていると推測される。相対での対応も重要であるが、これを契機として、講座等のオンラインによる開催を促進するなど、啓発活動の実施率を高められるような方法について検討を行うべきである。

■ ひとり親・男性ひとり親等の申込者数が優先的に受講できる機会をより活用できるよう施策を講じるべきである。

- ・ 委託訓練事業の全体の申込者数のうち、ひとり親等の優先枠での申込者については例年4～5%に留まっているが、より多くのニーズがあることも想定される。
- ・ 国からの受託事業であるため、講座など事業の内容を見直すことはできないが、生活の自立のために本事業の受講を希望するひとり親等が確実に受講することができるよう、積極的な取組が求められる。
- ・ 優先受講枠のチャンネルであるハローワークを所管する労働局と情報交換や連携を密にし、実態把握に努めるほか、周知方法を工夫するなどして、ひとり親等家庭の就業機会の確保に向けた取組を行っていくことが望まれる。

■ 企業内保育所設置等促進事業について、様々な企業に働きかけや制度の周知を行うことや、状況によっては本事業の廃止を含めた見直しなどの検討をすべきである。

- ・ 補助金の利用拡充に向け、市町村会議における周知や企業への個別案内などに取り組んできているものの、補助金交付件数は予算の交付見込み件数に達していない状況が続いている。
- ・ 県内保育所等の待機児童数が減少傾向にあることや新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークが推進されたことなど、ここ数年で変化しつつある保育環境を取り巻く状況を踏まえ、事業の廃止を含め、事業の見直しや再構築について検討するべきである。